

平成 28 年 8 月 1 日
株式会社 山梨中央銀行

株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約を締結しました

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、お取引先企業へのコンサルティング機能の強化を図るため、地域活性化や事業再生等において専門的なノウハウを有する株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」といいます）と、「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

当行グループは、お取引先企業の事業成長や経営改善等の促進を図るため、より高度なコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 株式会社地域経済活性化支援機構の概要

名称	株式会社 地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）
代表者	代表取締役社長 今井 信義
設立	平成 21 年 10 月 14 日 ※平成 25 年 3 月 18 日 株式会社 企業再生支援機構から商号変更
本店所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル 9 F
資本金	260 億 8,480 万円
業務内容	事業再生支援業務、地域経済活性化支援業務

2. 特定専門家派遣の概要

機構が、地域における事業再生・地域経済活性化支援活動の担い手である地域金融機関に対して、事業再生等の専門的なノウハウを持った人材を派遣し、お取引先企業の成長性や収益性などの事業性評価を行う際や、お取引先企業が抱える経営課題の解決策を策定する際に提案・助言等を行い、地域経済活性化の促進を図る取組みです。

3. 契約締結の目的

機構から派遣される専門家の知見・助言を活用することで、お取引先企業に対する適切な事業性評価を通じた経営課題の解決策の提案や前向きな経営改善支援など、コンサルティング機能の強化を図るために締結するものです。

4. 契約締結日

平成 28 年 8 月 1 日（月）

以上